

令和3年度第1回審議会における主な御意見に対する市の考え方について

議題(1)第2次高松市創造都市推進ビジョンにおける令和2年度実績について

番号	令和3年度第1回審議会における主な御意見	市の考え方
1	<p>コロナ禍において、パフォーマンス関係(特に芸能や芸術等)の事業は、対面で実施できない場合、オンラインを活用した取組が行われている。今後の事業展開においては、オンラインでのライブ配信(アーカイブ含む。)やオンデマンド配信等を活用してもらいたい。</p>	<p>本市では、令和2年度に、「たかまつ今こそ！アート事業」として、市内で活動する文化芸術団体等が行う、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、市民が広く視聴・鑑賞・参加することのできる取組についての支援を行い、音楽、美術、演劇、舞踊等、多数の分野において、オンライン上での文化芸術作品の配信を行ったところである。</p> <p>また、3年度には、「『アート・シティ高松』文化芸術創出事業」として、感染防止対策と両立しながら、アーティストの創造・発表の機会を創出するとともに、市民等が良質な文化芸術を鑑賞できる機会の創出を図っており、この事業のうち、「オンラインアートクリエイティブ部門」では、制作された映像作品を、オンライン上で鑑賞できることとしている。</p> <p>さらに、例年開催している、「まちなかパフォーマンス事業」のうち、「TAKAMATSU MUSIC BLUE FES」及び「大道芸フェスタ」について、両事業の公演に併せて、オンラインによる映像配信(リアルタイム及びアーカイブ)も予定しているなど、これまでに、様々なオンラインを活用した文化芸術振興の取組を行っているところである。</p> <p>今後についても、コロナ禍において、文化芸術活動が限定的となっている現状を踏まえ、オンラインの活用も含め、新たな日常における文化芸術活動の機会の創出に努めてまいりたい。</p>
2	<p>審議会委員と懇談会委員(U40)が繋がるような取組(懇談会委員が審議会に参加する(オンライン参加等)又は合同で会議をする等)をしたらどうか。</p>	<p>必要に応じて、懇談会(U40)の活動内容を報告する場を設けることができるよう、検討したい。</p>